

つくば市告示第 144 号

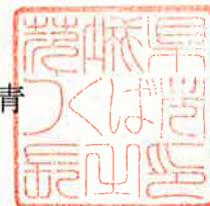
行旅死亡人について

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治 32 年法律第 93 号。以下「法」という。）第 9 条の規定により、行旅死亡人について次のとおり告示します。

なお、当該行旅死亡人について心当たりのある方は、つくば市福祉部社会福祉課まで申し出てください。

令和 7 年 3 月 5 日

つくば市長 五十嵐立青



行旅死亡人

- 1 本籍・住所 不詳
- 2 居住地 不詳
- 3 氏名 不詳
- 4 年齢 不詳
- 5 体格 男性
- 6 着衣 一式
- 7 遺留金品 現金 170 円、ショルダーバッグ 1 個、折りたたみ傘 1 個、はさみ 1 個、スニーカー 1 足、眼鏡 1 個、ベルト 1 本
- 8 発見時の状況その他本人の認識に必要な情報

令和 6 年 12 月 12 日午後 5 時 00 分、茨城県つくば市みどりの中央 11 番地 5 デニーズつくばみどりの店北東側雑木林内で発見されました。死因は縊死、死亡日時は推定令和 6 年 12 月 10 日頃とされています。

遺体は、法第 7 条第 1 項の規定により、身元不明のため火葬に付し、つくば市納骨

堂に安置しています。

問合せ先

つくば市福祉部社会福祉課

電話番号 029-883-1111 内線 2110

